

51 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【平成31年度予算概算決定額 10,369 (10,516) 百万円】
 (平成30年度第2次補正予算額 334 百万円)

<対策のポイント>

- 野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、**地域関係者が一体となった被害対策の取組**や、**ジビエ利用拡大に向けた取組**を支援します。
- シカによる森林被害が深刻な地域等において、広域かつ計画的な捕獲等のモデル実施や捕獲手法の普及等を行います。

<政策目標>

- 鳥獣被害対策実施隊の設置数を1,200に増加〔平成32年度まで〕
- シカ、イノシシを約68万頭捕獲〔平成31年度〕
- 野生鳥獣のジビエ利用量（平成28年度1,283トン）を平成31年度に倍増

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 10,227 (10,350) 百万円 (H30補正 334百万円)

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。

(ハード対策) 侵入防止柵、処理加工施設、焼却施設、捕獲技術高度化施設、衛生管理高度化設備、搬入促進施設（例：ジビエカージュニア、保冷車）の整備 等※1

(ソフト対策)

- ・鳥獣被害対策実施隊、民間団体等による地域ぐるみの被害防止活動※2
- ・ICT等の新技術実装による「スマート捕獲」の取組※2
- ・国産ジビエ認証取得等に向けた支援等、**モデル地区の取組の横展開**※2
- ・都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動、人材育成活動等の取組※3
- ・捕獲活動経費の直接支援※4
- ・鳥獣被害対策の地域リーダーや対策の中核となるコーディネーター育成等の研修
- ・ジビエの全国的な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援 等

※1 1/2以内（条件不利地は5.5/10以内、沖縄県は2/3以内）。侵入防止柵を自力施工する場合、資材購入費相当分を定額支援。

※2 1/2以内、定額（被害防止推進活動の取組状況に応じた限度額内で定額支援）。

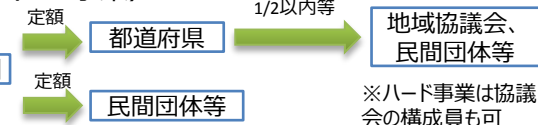
※3 都道府県当たり2,300万円以内を定額支援。

2. シカによる森林被害緊急対策事業 142 (166) 百万円

- ・シカによる森林被害が深刻な地域等において、林業関係者が主体となった広域かつ計画的な捕獲等をモデル的に実施
- ・捕獲手法の効果的な普及に向けたマニュアルの整備を実施 等

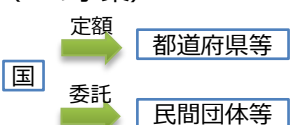
<事業の流れ>

(1の事業)



※ハード事業は協議会の構成員も可

(2の事業)



※一部は国有林による直轄事業

【お問い合わせ先】

(1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)

(2の事業) 林野庁研究指導課森林保護対策室

(03-3502-1063)

<事業イメージ>

総合的な鳥獣被害対策



※4 シカ、イノシシの成獣について、焼却施設等へ運搬する場合は8千円/頭以内とする単価を追加（その他の単価は現行どおり）。

「スマート捕獲」の推進

ICTを活用した罠等の実装を通じて、「スマート捕獲」を実現



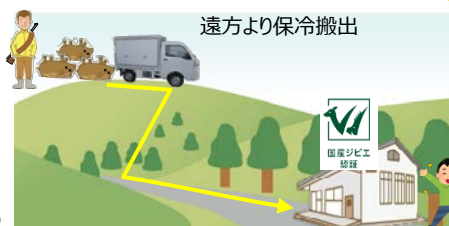
捕獲の効率化・合理化

「モデル地区の取組の横展開」



<ジビエカージュニア>

- 保冷搬出により肉の劣化を防止。より広域から搬入可能となる。
- 国産ジビエ認証に必要な知識等の習得等による衛生管理の向上



- 衛生管理高度化設備支援
- 処理加工施設の国産ジビエ認証取得促進

ジビエ利用率の向上、搬入・処理頭数の増大

【モデル的な捕獲等の実施】



【条件に応じた捕獲方法をマニュアル化】

